



ノートパソコン



春季貸出のお知らせ

春休み中のノートパソコンは、以下の日程で貸出を行います。

※ビデオカメラ・プロジェクタは、通常通り1週間貸出です。

【貸出・返却期間】 ※返却期限が異なります。ご注意ください!!

●来年度も在籍する学生

2016年1月22日(金)~4月1日(金)

●来年度在籍しない学生(学部4年生・大学院修了生など)

2016年1月22日(金)~2月22日(月)

【貸出・返却受付時間】

上記期間(月~金)の

9:15~16:45



※ 2/11(木・祝)・3/21(月・祝)は終日閉室のため、受け付けません

※ 2/1(月)~4/1(金)の11:30~12:30は受け付けません

3/28(月)以降の貸出より、通常の一週間貸出とします。また、当日貸出は4/7(木)より再開します。



注意事項



春季貸出は、返却期限が2通りあります。

自分がどちらに該当するか、必ず確認してください。

ノートPCを借りる際は、以下の注意事項をよく読み、内容を理解した上で手続きをしてください。

- ⚠ 貸出は、1人1台です。在庫が無くなり次第終了となります。
- ⚠ 返却期限に遅れた場合は、学内アカウントをロックする事があります。
- ⚠ アカウントがロックされると、学内の情報システムの全てが使用できなくなります。(※メール、授業支援システム、出席管理、成績照会など)
- ⚠ 代理返却は受け付けません。必ずパソコンを借りた本人が学生証を持参し、返却手続きをしてください。
- ⚠ 機器の取り扱いには十分注意し、破損等があった場合には必ず情報センターへご連絡ください。弁償等については、多摩情報センターノート型パソコン貸出取扱要領に準ずることとします。
- ⚠ 貸出に関して、情報センターより連絡をする場合があります。

